

熊谷市公共施設包括管理業務 質問への回答

No	資料	該当箇所	質問の内容	質問への回答
1	実施要領	P2 5 (1)参加資格	共同事業体で参加する場合、代表事業者がア～クの全ての参加資格を満たす場合、構成事業者は全ての参加資格を満たしていなくても共同事業体として参加資格を満たしているという考えでよろしいでしょうか？	構成事業者も全ての参加資格を満たすことが要件となります。
2	仕様書	P2 3 (2)エ(㊦)追加サービスの実施	提案した追加サービスについては、本業務の一部として契約金額の範囲内でしか認められないという認識でしょうか？それとも協議によって別途の予算の可能性もあるのでしょうか？	提案した追加サービスについては、本業務の一部として契約金額の範囲内でしか認められません。
3	仕様書	P2 4 (4)市内事業者への本業務に関する説明	本業務の公募前に市内企業への説明会の実施はありますか？	公募前に市内事業者への説明会は実施しておりません。
4	仕様書	P2 4 (4)市内事業者への本業務に関する説明	説明会の実施主体は貴市で、市内事業者への呼びかけも貴市で行っていただくという認識でよろしいでしょうか？	仕様書に記載のとおり、説明会は契約候補者を実施していただきます。
5	仕様書	P2 5 本市担当者	貴市の(1)～(3)の各区分における担当者数は何名になるのでしょうか？	(1)は1名、(2)は各施設所管課が5つのため5名です。(3)は現時点で施設管理担当者が施設所管課ごとで複数名いますが、事業開始後は業務内容が変わる（契約事務が減る等）ため、担当者の人数も現在とは変わる可能性があり、現時点では断定できません。契約候補者選定後の協議の中で可能な範囲で明らかにします。
6	仕様書	P5 1 5 協議等	物価上昇に伴う委託費の増額の依頼は、協議事項でしょうか？ また、その基準となる指標について貴市のお考えをご教授ください。	実施要領12(4)アに記載のとおり、提案上限額は一定の物価上昇を見込んだ設定としていますが、見込みを上回る物価上昇が発生した場合で契約候補者の責に因らない委託費の増額については、協議事項とします。

No	資料	該当箇所	質問の内容	質問への回答
7	－	－	本業務を実施するための拠点について、貴市の公共施設の空きスペースをお借りすることはできますでしょうか？	本業務の実施において、本市の空きスペースの貸付はできないため、マネジメント経費から拠点整備費について捻出していただくことになります。
8	－	－	本業務における修繕等の予算については、所管課ごとに管理されるのでしょうか？ それとも今回の担当部署で一括管理されるのでしょうか？	修繕等の予算は包括主管課である施設マネジメント課で管理していきます。